

議会だより

191

2024年2月1日発行

三芳町



定例会の主な内容

▶ p.2

一般質問

▶ p.6

ふれあい座談会

▶ p.18

▶ 表紙写真に関する紹介が15ページにあります。

議会だより発行月

2月

5月

8月

11月

次の発行は5月1日の予定です。

緑地保全事業

50 万円（補助上限）× 4 件
200 万円

ナラ枯れ被害により枯死した立木の倒木、落枝等の危険性を除去する為の補助金。



こども医療費支給事業

1984 万円

令和 6 年度 4 月から子供医療費支給対象が 18 歳まで拡大する為の事務経費の追加。医療費申請者が当初の見込を上回った事による増額。



町の貯金 基金の積立状況 令和5年12月現在【5号補正をうけて】

昨年度の繰越金の内 **12 億 1212 万円 4000 円** を各基金に繰入しました。

	5号補正による積立額	令和5年度末（予定）残高
1. 財政調整基金	1 億 1212 万円 (取崩額 3965 万円)	17 億 5009 万円
2. 地域福祉基金	5000 万円	1 億 5028 万円
3. 緑ぬくもり基金		594 万円
4. 高齢者福祉基金	5000 万円	1 億 5048 万円
5. まちづくり寄付基金		3 億 3095 万円
6. 公共施設マネジメント基金	10 億円	19 億 4585 万円
計	12 億 1212 万円	43 億 3361 万円

賛 討 日本共産党

成 論

前年度繰越金 12 億円余をいくつかの基金へ積み増ししているが、住民要求予算化は可能だった。継続費補正で（仮称）三芳バザール賑わい公園構想の提言が楽天的、前のめりに過ぎるのではないかと危惧する。マーケティング調査など慎重な調査研究を求め、賛成する。

反 討 吉村美津子

対 論

パブリックコメントでは、（仮称）三芳バザール賑わい公園構想に対して、ほとんどの人は反対だ。住民の意見も聞かずに進める同事業は止めるべきだ。また、基金への積立金は 12 億円もある。物価高騰で町民の生活は厳しい。積み立てるのではなく町民の生活の支援ために使うべきだ。

議案第50～53号 議員・町長・副町長・教育長・職員の給与・報酬等に関する条例の一部を改正する条例

期末手当が年間 4.4 ヶ月分から、4.5 ヶ月分に、0.1 ヶ月分増額となりました。

職員は、基礎給与についても引き上げになりました。
(単位：円)

	給与・報酬(月額)	今回の増加額	改定後の年収
町 長	750,000	86,250	12,881,250
副町長	640,000	73,600	10,992,000
教育長	610,000	70,150	10,476,750
議 員	252,000	28,980	4,328,100

賛 討 日本共産党

成 論

人事院勧告に伴い給与改定が行われるのは当然だが、今回会計年度任用職員が対象になっていない。職員の非正規化は賃金格差につながっている。会計年度任用職員に対し措置することは国も指示していることであり、会計年度任用職員においても改定することを求めた上で賛成とする。

定例会の主な内容

令和5年
第6回 定例会
(12月1日～12月14日)

第 6 回定例会が 12 月 1 日より 14 日までの 14 日間開かれました。
町長提案の議案 18 件、同意 1 件、委員会発議の決議 1 件、意見書 2 件は、全て原案通り可決しました。
一般質問には、議長を除く全員の議員が、町政について質問を行いました。

一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出追加額

13 億 761 万円

補正後の予算総額

155 億 4016 万 6000 円

主な歳入

繰越金 **12 億 1212 万円**

諸収入 **2082 万円**

町債 **1110 万円** など

繰入金 **3965 万円**

国庫支出金 **1625 万円**

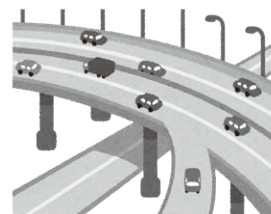
主な歳出

スマートIC利便性向上促進事業 (仮称)地域活性化発信交流拠点 基本計画策定支援業務委託料

●令和 5、6 年度継続事業で
合計 **2000 万円**

(令和 5 年度 補正 600 万円)
(令和 6 年度 継続費 1400 万円)

スマート IC を活用した地域活性化に向けた拠点整備について検討を進める為の基本計画策定費用。(仮称)三芳バザール賑わい公園構想事業(道の駅等をつくる)の計画の名称が変わったもの。



戸籍法の改正により 戸籍にカナ氏名を追加する

●住民基本台帳事務
住民基本台帳システム改修費 **541 万円**
●戸籍事務
戸籍及び戸籍附票等のシステム改修費 **1287 万円**



子育てにうれしい施策も！

出産する人に係る税額が減額に
(国民健康保険税条例の一部改正)

*減額期間は4カ月分、2人以上の出産の場合は6カ月分となります。

【申請方法】

*出産予定日の6か月前から届け出ができ、出産後の届け出も可能です。



*国民健康保険税賦課限度額の改正

・基礎課税額(医療分)の賦課限度額が

63万円→65万円に

・後期高齢者支援金等の賦課限度額が

19万円→22万円に

【主な質疑】

問 賦課限度額に該当する人の所得階層は。

答 医療分は1人世帯で約900万円、5人世帯では約700万円が対象。

こども医療費が18歳まで無料に
(こども医療費の支給に関する条例改正)

4月1日よりこども医療費無料の年齢が18歳到達の最初の年度末まで拡大します。

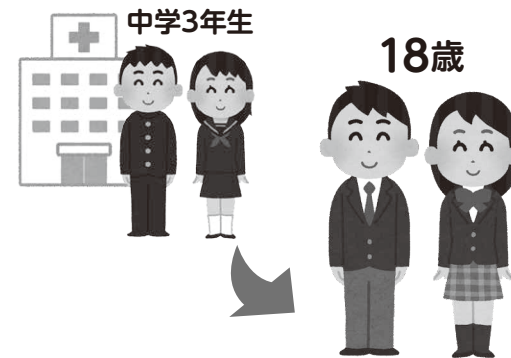
保護者の負担軽減のため

中学校3年生まで→18歳まで

【主な質疑】

問 入院も通院も無料となりますか。

答 無料となります。



賛 討 成 論 公明党

本事業は子育て世代の皆様から強い要望があり、公明党は以前から一般質問や予算要望等を通して何度も実施を求めてきた。物価高騰の中、本事業は非常に重要と考える。今後も子育て世代に対して必要な施策を拡充し、三芳町で安心して子育て出来る環境整備の推進を求め賛成する。

賛 討 成 論 日本共産党

こども医療費助成制度は、安心して子どもを産み育てられる環境づくりに寄与する大事な制度。お金の心配なく受診できる仕組みは非常に有効であり、子育て支援や少子化対策にもつながるもの。助成対象を18歳まで拡大したことは住民に寄り添う施策であると評価し賛成討論とする。

反 討 対 論 日本共産党

出産被保険者の税軽減は評価できるが、賦課限度額の引き上げは中間層にとっての負担増になってしまう。被保険者の多くが低所得者で占める構造上の問題がある。国民健康保険制度を維持していくには被保険者の負担に負うのではなく、国の責任として維持していくべきである。

一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出追加額

3億4558万1000円

補正後の予算総額

158億8574万7000円

住民税非課税世帯等に
7万円の生活費支援

住民税非課税世帯に対し給付金の
支給をします。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時
交付金を活用した事業

3億1481万6000円
4300世帯×7万円

【主な質疑】

問 スケジュールについてはどのようになりますか。

答 2月下旬から確認書を郵送します。記入後に返送、または申請窓口での受付となり、その後、順次支給予定です。

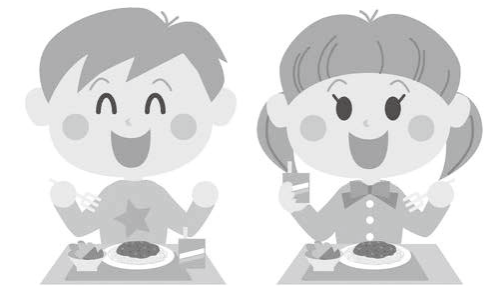


学校給食費3学期分が無料に

小学校・中学校給食費が
1月から3月まで無料になります。

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時
交付金を活用した町独自の事業

3518万4000円



賛 討 成 論 公明党

物価高騰の影響を受けている方の生活を守るため国から重点支援地方交付金が措置された。それを受け補正予算には、住民生活支援事業として給付金支給や小中学校の3学期分の給食費減免などが盛り込まれた事を評価する。必要とされる方のもとに一日も早く届くことを要望し賛成する。

ことば

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、実施計画に基づく事業に要する費用に対し、国が交付金を交付することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた地域経済や住民生活の支援への対応などを行うものです。



こども・若者支援で未来を創る！



問 プランで示す不登校児童生徒の保護者支援の重要性から、保護者が集い懇談できる機会を設けては。

答 **教育センター** 保護者支援は必要不可欠と考える。研究していきたい。

問 保護者が集う場にスクीलカウンセラー等派遣し相談支援体制を構築しては。

答 **教育長** 重要と考える。今後前向きに検討していく。

COCOLOプランに基づく町の教育支援

問 事業の認知度を高める為にウェブサイトでの分かり易い表記の工夫をしては。

答 **健康増進課** トップページへの掲載を検討する。

問 利用料に対して現在の補助額で充分と考えるか。

答 **健康増進課** 調査し設定したが課題はあると思う。

問 利用しやすい事業となるよう補助額を拡充しては。

答 **町長** 活動を周知し補助制度を見直して行きたい。

産後ドゥーラによる子育て支援の充実

問 県の「恋たま」の登録自治体となり若者の出会いの機会創出に取組んでは。

答 **町長** 町でも参加されている方もいる。前向きに取組んで行きたい。



若者の出会いの機会を

問 町の適応指導教室には言語指導の教室がないが、支援を必要とする児童の為に教室の増室や外来言語指導の利用年齢拡充をしては。

答 **教育長** 就学後の円滑な支援体制について関係各課と協議していきたい。

問 こども政策充実のため政策検討や体制構築を進める専門部署を設置しては。

答 **町長** 仮称「こども政策推進本部」を設置して多面的・各課横断的に子どもたちが健やかに成長できる環境をつくって行きたい。



北永井児童館の存続を求める



問 平地林の保全策の一つに「先買い制度」の創設を提案する。当初予算で1億円から2億円を計上し、町が毎年緑

答 **町長** 全的に交通安全対策を進める。

緑の保全

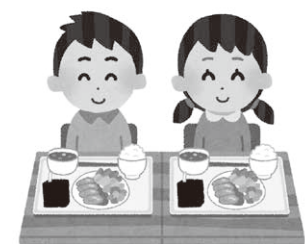
問 公共施設マネジメント基本計画では、北永井児童館は廃止の方向だ。6月、政府は「子どもの自殺対策の緊急プラン」を打ち出した。そこには「子どもの居場所づくり」の推進が明記されている。北永井児童館は、子どもたちの大切な居場所であり、町は子どもたちへの「健全育成」の責務がある。とても重要な施設と捉えるがどうか。

答 **こども支援課** そのように思うが、財政面などを考えると基本計画に沿った対応となる。

問 北永井児童館の廃止で、代わりに中央公民館と、藤久保地域拠点施設の利用がうたわれている。北永井児童館と同様には利用できない。川越街道を越えなければならぬ。安全対策は。

問 道の駅などの構想よりも物価高騰の中、福祉施策を重んじるべきだ。国の交付金があるときには学校給食費は無料にすべきでは。

答 **町長** 交付額や優先順位を加味しながら検討する。



(仮称)三芳バザール賑わい公園構想より福祉施策を

問 国税ではあるが、相続税はとも高く、働いたお金では払えない。国に対して軽減対策を講じるように要請すべきではないか。

答 **町長** 町村会の中でどのように提案することができるか協議してみたい。

問 購入して保全するものだがどうか。

答 **町長** 計画的に予算を積んでいかなければ。そのうえで考えていきたい。

定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。

長野真寿美議員

帯状疱疹ワクチン予防接種

P.10

菊地浩二議員

骨髄ドナー登録を増やすために

P.6

細田三恵議員

空き家発生の予防について

P.10

桃園典子議員

こども・若者支援で未来を創る！

P.7

池上義典議員

安心安全・子育て支援のまち

P.11

吉村美津子議員

北永井児童館の存続を求める

P.7

細谷光弘議員

消防団員への無料定期健康診断を

P.11

牛丸藍子議員

PTA は入退会届整備で適正化を

P.8

増田磨美議員

今、町の状況は

P.12

小松伸介議員

町民の命を守る AED 設置推進を

P.8

本名 洋議員

拡がるナラ枯れへの対策は

P.12

林 善美議員

不登校支援の充実に向けて

P.9

光下重之議員

都市の品格と令和6年度政策展開

P.13

久保健二議員

小中学校体育館空調設置整備決定

P.9



骨髄ドナー登録を増やすために



白血病はかつては不治の病とされてきたが、医療の進歩により、今では治る病気になりつつある。治療法のひとつに骨髄移植があるが、移植を必要とする患者は多いものの、実際の移植率は近年でも57%にとどまり、ドナー不足が依然として課題となっている。

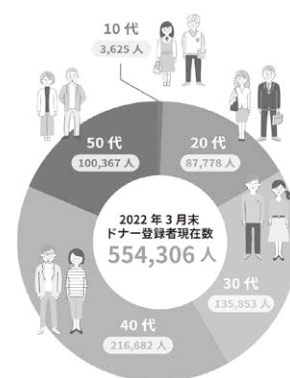
問 町には骨髄移植ドナー助成制度があるが、制度創設の目的は。

答 **健康増進課** 骨髄等の移植を推進するための制度である。

問 ドナーの登録者は40歳から54歳までで全体の58%ぐらいで、このままではあと10年で登録者は半減してしまう。若い世代、多くの方々に登録していただくことが全国的な課題となっているが、町としては登録者を増やすことにどのような認識を持っているか。

答 **健康増進課** ドナー登録者を増やすということは非常に重要であると考えている。

問 「若い世代は金銭的に余裕がなく、仕事を休む補償があるかどうかはとも大切で、助成制度や休暇制度はドナー登録の背中を押すきっかけと



なる」という意見がある。三芳町独自の助成制度の上乗せは。

答 **健康増進課** メディアの情報等によりそのような意見があることは認識している。現在町の制度では、ドナー登録および提供の要件を満たす方を対象としているので、まずぜひ制度を利用していただきたいと考えている。また独自の助成の上乗せは埼玉県等の状況等も含め調査研究をした。

問 町内企業へドナー休暇制度の導入の働きかけは。

答 **健康増進課** ドナー休暇制度を広げることは重要なので、企業に対する調査研究も進めていきたい。



三芳みらい
林 善美
はやし よし み

不登校支援の充実に向けて



問 不登校児童生徒の3分の1がどこにも繋がっていないとされている。不登校・いじめ緊急対策パッケージ内「どこにもつながっていない児童生徒に支援を届ける」ことはできるか。

答 **教育センター** スクールカウンセラーなどと連携し、保護者の協力を得ながら支援につなげている。

問 不登校を対象とした保護者会開催の検討状況は。

答 **教育センター** 情報共有の場は必要と考えるので、保護者のニーズを踏まえ研究を進める。

問 愛知県「ラーケーションの日」を参考に欠席とならない日を設けてはどうか。

答 **教育長** 学校外で探究的な学びの場を広げることが一定の意義があるが課題もある。不登校対策に効果があるかも含め、実施状況を注視していく。

通級指導教室について

問 通室状況は。

答 **教育センター** 竹間沢小学校に17名通室している。



ヤングケアラー
ハンドブック

問 寄贈を受けたにも関わらず町が把握していない事はあつてはならないが教育長の認識は。

答 **教育長** 把握しなければならぬと考えている。寄付台帳に記載して確実に報告するよう引き続き周知徹底を図りたい。

問 公費負担すべき費目に関して寄付を受けたものは。

答 **教育総務課** 全て公費に対応している。寄付受け入れの実績はない。

公園について

問 巡回・点検の頻度は。

答 **都市計画課** 1カ月で全公園の巡回に努めている。

問 何名体制か。

答 **都市計画課** 現場作業の状況により1〜3名。

問 竹間沢小学校1校の設置で対応できているか。

答 **教育センター** 人数は対応できている。他校からの通室には課題がある。

問 増設の検討は。

答 **教育センター** 通級指導の必要性は認識している。入級見込数や専門的な指導者の育成を視野に検討する。

ヤングケアラー支援について

問 窓口は。

答 **子ども支援課** 主に子ども支援課と教育センター。他機関との連携も重要。

問 (仮)三芳町ケアラー支援条例の検討は。

答 **子ども支援課** ケアラー自身が安心して生活できる環境を整えるための周知や各種支援を実行するには条例制定は有効。県条例や他自治体の先行事例を研究していく。

定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。



輝
牛丸 藍子
うし まる あい こ

PTA は入退会届整備で適正化を



問 PTAが任意加入と保護者に説明・周知している事を確認しているか。

答 **学校教育課** 全校で確認。周知方法には差がある。

問 入会届及び退会届の整備を確認できているか。

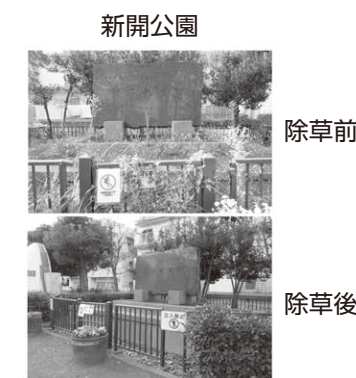
答 **学校教育課** 整備については学校により差がある。

問 整備されていない場合、加入の意思を確認するときは学校名簿と照合する事になる。学校名簿を別団体が本人の承諾なく利用する事は認められない。非加入届も活動しない人の個人情報取得する事になり正当性はない。全てのPTAは入会届をもって意思確認すべきと考えるがいかがか。

答 **学校教育課** 名簿の活用はあつてはならないと認識している。非加入届も認められない確認方法と捉えている。引き続きPTAに助言を行っていく。

問 PTAや後援会からの寄贈を担当課が把握できていなかった理由は。

答 **学校教育課** 備品台帳に入力するタイミングにずれがあった。寄贈された段階で入力するよう指導する。



新開公園

除草前

除草後

問 巡回・点検の頻度は。

答 **都市計画課** 1カ月で全公園の巡回に努めている。

問 何名体制か。

答 **都市計画課** 現場作業の状況により1〜3名。



輝
久保 健二
く ぼ けん じ

小中学校体育館空調設置整備決定



問 9月定例会の質問において、「災害級の猛暑」ということと「指定避難所」になつていふことを考慮し、当初令和8年度から設置予定だった計画を令和6年度、7年度の2か年で整備する計画に変更となった。小・中学校体育館の空調(エアコン)設置整備の基本設計を含めた進捗状況は。

答 **教育総務課** 令和5年12月までに基本設計を完了する予定。令和6年度、7年度の工事施工を予定。工事の実施時期は、令和6年度が上富小、竹間沢小、三芳中、三芳東中の4校、令和7年度三芳小、唐沢小、藤久保中の3校を予定。

問 二酸化炭素の排出量が増えるが「ゼロカーボンシティ」の宣言を「三芳町」は掲げているが対策は。

答 **教育総務課** 省エネ性能の高い最新機種を導入することで二酸化炭素を抑える工夫を行い、対策したい。

問 スケートボード滑走エリア整備の今後の予定は。

答 **施設マネジメント課** 令和6年度内に工事着手、供用開始を目指し整備予定。

問 幹線17号線の「黄色の鉄



物損事故等、多く発生し地域住民や通行・利用者から撤去要望の強い『黄色い鉄のポール』

のポール」の撤去予定は。

答 **道路交通課** 歩行者の安全確保と車両の速度抑止の効果を発揮していることから撤去は考えていない。

問 「三芳町」と姉妹都市の「PJ市」だが現地職員に確認したところ、町が表記、発言している「ペタリング ジャヤ」は間違いで「ペタリン ジャヤ」が正しく外務省の公文書の表記も「ペタリン ジャヤ」である。今後も国際交流を続けるのであれば正式名称として正すべきではないか。

答 **秘書広報室** 在マレーシア日本国大使館に確認したところ間違いではないとのこと。今後も「ペタリング ジャヤ」を使っていく。



公明党
小松 伸介
こ まつ しん すけ

町民の命を守る AED 設置推進を



問 AED設置場所の周知は。

答 **健康増進課** 庁舎及び文化施設、学校等、施設の所管課で把握・周知を実施。

問 応急手当普及員数は。

答 **自治安心課** 入間東部地区事務組合管内で教職員16名、女性消防団13名。

問 救命処置事案の件数は。

答 **自治安心課** 入間東部地区事務組合管内で心肺停止が令和4年度327件。

問 救命救急訓練の状況は。

答 **総務課** 庁舎では新規採用職員対象に毎年実施。

答 **文化・スポーツ推進課** 総合体育館・文化会館は全職員を対象に毎年実施。

問 庁舎での実施回数増は。

答 **総務課** 検討したい。

問 学校や保育所の状況は。

答 **学校教育課** 毎年一回、全教職員対象に訓練を実施。

答 **子ども支援課** 全職員へ乳幼児向け含め毎年実施。

問 教職員を対象に応急手当普及員講習の受講は。

答 **学校教育課** 消防署と連携し受講を促している。現在、町内小中学校で認定を受けている教職員は30名。

問 ASUKAモデルのさい



三芳町役場 健康増進課前に設置されているAED

たま市は小学生を対象にAEDを含む救命講習の実施している。当町の検討は。

答 **教育長** 発展的な学びとなるが、心肺蘇生やAEDの知識に留まらず救命教育推進について検討したい。

問 集会所や学校等へ屋外AEDを設置する考えは。

答 **施設マネジメント課** 町民の命を守るのに有効。適切な運用となるようAED付自動販売機も含め検討。

問 教育総務課 検討する。

問 広報でAEDの周知は。

答 **自治安心課** 検討する。

デフリンピック

問 マレーシアデフリンピック協会と協定した意義は。

答 **文化・スポーツ推進課** あいサポート運動など連携した事業展開が考えられる。

三芳みらい
池上義典
いけ がみ よしのり

安心安全・子育て支援のまち



問 竹間沢通西地区は、工業系だが東地区の様な土地利用になるのか。

答 都市計画課 通西地区は複数の住宅が存在し、地区計画を定める場合、建築のできる区域の配慮が必要。

問 今後通西地区はどのような進め方をするのか。

答 都市計画課 業務代行方式による。町は、準備会と協力していく。

竹間沢の土地利用は

問 農地に繁茂した雑草が放置状況をどう捉えるか。

答 観光産業課 農地を適正に管理し耕作して頂くのが原則。

問 指導助言をどのようにしているか。

答 観光産業課 電話や通知により適正管理をお願いする。

問 近隣の畑に迷惑や交通安全が確保できない個所をどう考えるか。

答 観光産業課 適正に耕作頂くよう指導助言する。

答 道路交通課 住民から相談の現地確認やパトロールにより除去している。

子育て支援の負担軽減

問 竹間沢地区の都市計画道路は、いつになるか。

答 都市計画課 具体的な見通しは立てていない。

問 竹間沢地区の都市計画道路は計画通り進むか。

答 町長 これまで区画整理等で進めてきた。選択肢として廃止し都計道ではなく新たな路線も考えられる。

問 電動アシスト自転車の購入費へ補助を考へては。

答 町長 他自治体の先進事例を考へ検討する。

問 電動アシスト自転車やヘルメット補助対象外への購入費補助の考へは。



定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。

三芳みらい
長野真寿美
ながの ます み

带状疱疹ワクチン予防接種



問 50歳以上の方を対象とした带状疱疹ワクチンの周知と接種の推進は。

答 健康増進課 予防接種法に規定されておらず、任意接種については町で接種を推奨するような周知は行っていないが、希望する方に対しては個別に相談に応じている。

問 ワクチン助成金についてはどう考えているのか。

答 健康増進課 接種費用は原則全額自己負担となっている。接種費用を助成している自治体が多数あることは認識している。今後2市1町において調査研究を進めていきたい。

問 今後の方向性はどの様に考えているのか。

答 学校教育課 進展する少子化や学校の働き方改革により従来の部活動の実施が困難になっている。休日の部活動から段階的に地域連携を図ることが埼玉県の方針である。

問 今後の方向性はどの様に考えているのか。

答 学校教育課 部活指導員の配置により地域連携を図りつつ、地域クラブ活動の整備について近隣自治体との情報交換、関係課と協議していきたい。

教育について

問 通級指導教室に言語指導を行う教室が設置されているが、どのように考えているか。

答 教育センター 保護者や児童生徒のニーズと設置基準を総合的に判断していきたい。

問 今後、言語指導ができる通級指導教室の設置を考えているのか。

答 教育センター 今後、入

その他の質問

ファミリーサポートセンターについて



消防団員への無料定期健康診断を



問 先日、現役消防団員の方が亡くなりました。町は消防団員の定期健康診断と健康指導（教室）を、無料で毎年実施すべきではないか。まずは、三芳町で率先してすべきではないか。

答 町長 消防団員の健康診断を受ける機会をしっかりと確保していきたいと思うが、2市1町の足並みを揃えて早い段階で出来たらと思う。

世界農業遺産認定後について

問 認定後、農地転用などを含めて地主の方々にはどのような影響があるのか。

答 観光産業課 認定は農業システムに対してであり、土地等の規制にはつながらない。ただしシステムの維持保全については、農業者と引き続き検討していく。

問 認定前町長が説明していた、認定をされても規制や制約はないということは、認定後も変わらない認識か。

答 町長 その通りだ。

問 平地林の伐採樹木の再利用についての考へは。



さいたま市再生資源物の屋外保管に関する条例



千葉市再生資源物の屋外保管に関する条例

空き家発生の予防について



問 「こぶしの里」での町道整備の予定は。

答 道路交通課 安全を最優先し、道路面整備と転落防止柵の修繕を適宜行う。

問 生物多様性の観点から「こぶしの里」の保全活動に力を入れるべきでは。

答 町長 生物多様性全体を考へながらも、象徴である「ほたる」をしつかり再生するのが我々の使命と思っている。生息研究の視点から、「政策研究所」から専門的知識を持つ方を招聘して、生体に関する調査等も行いたいと思っている。

空家対策について

問 「三芳町空家対策計画」の概要は。

答 自治安心課 「住民の生活環境の保全」と「安全安心なまちづくりの推進」を基本理念に空家対策の計画を策定し、関係各課との連絡会議を行い、情報共有と現地調査も行いながら横断的に進めている。



問 空家の撤去やリフォームの費用を補助しては。

答 自治安心課 補助事業も検討項目の一つとして引き続き検討していきたい。

問 空家の相続人がいない場合は。

答 税務課 相続財産法人が成立されるので、所管課と連携を図り相続財産清算人制度の活用を検討する。

問 空家の問題点は。

答 自治安心課 全国的な少子高齢化で当町も人口は微減だが、世帯数は年々増加傾向にある。一世帯当たりの人員が小規模化し、その世帯移動が空き家の大きな原因となっている。

問 県の事業「相続おしかり講座」の周知と活用は。

答 自治安心課 町内の連絡会議で話し合っていく。

答 町長 導入するには入り易く実施し易い提案。担当課と協議していきたい。

意見書とは？

三芳町議会の意思を意見としてまとめた文書のことで、地方自治法に基づいて、国会または関係行政庁に対して提出することができます。



日本共産党
光下重之
みつしたしげゆき

都市の品格と令和6年度政策展開



問 いま、第6次総合計画策定中だが、「都市の品格」については、金沢市、近江八幡市など多くの自治体等が言及している。町も計画に明文化してはどうか。

答 政策推進室 歴史、文

三芳町は首都圏30キロ圏内にあつて日本農業遺産、世界農業遺産の登録及びガーデンツーリズムの認定を受けた稀有な自治体になった。稀有な自治体だからこそ「都市の品格」が問われると考える。

問 令和5年度施政方針の中で、町民一人ひとりの意識と「まちの風格」について論じている。町政運営にどう生かされているか。

答 町長 落ち葉堆肥農法は江戸市民の台所となつただけでなく、いまも都市農業として連綿と受け継がれている。それは世界の最先端を走っており、SDGsにもつながっている。日本農業遺産、世界農業遺産及びガーデンツーリズムの登録、認定を契機に初心に戻り「一人ひとりを大切にする」政治を追求する。その世界観こそ品格に繋がるのではないかと思う。

問 令和5年は物価が高騰している。資材・建材費、燃料費、人件費など、事業費が上がるのでは。

答 施設マネジメント課 建設資材などが上がっているのは事実。建築資材価格指数の状況を見て、品質やサービスの質を落とさないように事業費の見直しや圧縮も考えられる。



畦畔茶、地割と屋敷林

問 令和5年度は物価が高騰している。資材・建材費、燃料費、人件費など、事業費が上がるのでは。

答 施設マネジメント課 建設資材などが上がっているのは事実。建築資材価格指数の状況を見て、品質やサービスの質を落とさないように事業費の見直しや圧縮も考えられる。

問 令和5年度は物価が高騰している。資材・建材費、燃料費、人件費など、事業費が上がるのでは。

答 施設マネジメント課 建設資材などが上がっているのは事実。建築資材価格指数の状況を見て、品質やサービスの質を落とさないように事業費の見直しや圧縮も考えられる。

一般質問とは？

定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。



日本共産党
増田磨美
ますだますみ

今、町の状況は



問 コロナ禍後、見えてきた、高齢者の日常を妨げる要因、課題は。

答 健康増進課 地域ケア会議の中で挙がっていた阻害要因は身体機能、認知機能、生活機能が多かった。

問 人との交流が減ってしまったと聞いているが。

答 健康増進課 そついった内容も地域ケア会議の中で報告に挙がっている。

問 地域住民との交流を考えると、病院やこども食堂などに協力してもらえらることを考えてはどうか。

答 福祉課 こども食堂では、世代間交流をしているところもある。今後も連携を図っていききたい。病院へのポスター掲示には確認が必要となる。



Wi-Fiの設置の待たれる藤久保公民館

問 高齢者と共に生きる条例、共生社会実現計画のようなものを検討したいとのことだったが進捗状況は。

答 町長 多課にわたり連携して様々な施策を行っている。条列ではなく第6次総合計画の中に誰ひとり取り残さないウェルビーイングなまちづくり宣言を入れたと考えている。

問 令和5年度は物価が高騰している。資材・建材費、燃料費、人件費など、事業費が上がるのでは。

答 施設マネジメント課 建設資材などが上がっているのは事実。建築資材価格指数の状況を見て、品質やサービスの質を落とさないように事業費の見直しや圧縮も考えられる。

問 令和5年度は物価が高騰している。資材・建材費、燃料費、人件費など、事業費が上がるのでは。

答 施設マネジメント課 建設資材などが上がっているのは事実。建築資材価格指数の状況を見て、品質やサービスの質を落とさないように事業費の見直しや圧縮も考えられる。

意見書

食品ロス削減への国民運動の更なる推進を求める意見書

世界では約8億人が飢餓に直面していると言われる中、日本の食品ロス量は国連世界食糧計画が実施している食糧支援の1.1倍以上となっている。更に食品ロスは、気候変動にも大きな影響を及ぼしている。よって、皆で取り組む脱炭素アクションとして国民運動の更なる推進を求める。

教員不足を解消するための対策を求める意見書

年度当初に学校のクラスに担任の先生がいない。年度途中の産・育休、病休などの代替教員が見つからないという教員不足は深刻な問題である。長時間労働で教職が敬遠されていることも教員不足の大きな要因である。労働環境を改善し、教員を増やす対策とその予算措置が必要である。

提出先 国関係機関

イスラエル軍とハマスによる戦闘の停止を求める決議

三芳町議会は定例会初日、議会運営委員会発議により「イスラエル軍とハマスによる戦闘の停止を求める決議」を全会一致で可決した。

（一部抜粋）

今現在も危機にさらされている子どもたちの命を救うために一刻も早い停戦が必要です。国際社会は停戦に向け尽力すること、日本政府も外交努力を尽くすことを強く求めます。



同意しました

任期満了に伴う委員の選出に同意しました。

同意第8号
三芳町固定資産評価
審査委員会委員

金谷 富江氏

傍聴席から



本 会 議		YouTube視聴回数
令和 5 年 第 6 回定例会		
12月1日	議案審議	3人
12月4日	一般質問	9人
12月5日	一般質問	6人
12月7日	一般質問	5人
12月8日	一般質問	9人
12月14日	議案審議	2人
合 計		34人
委 員 会		YouTube視聴回数
12月1日	議会広報広聴常任委員会	1人
12月7日	議会運営委員会	0人
12月11日	全員協議会	0人
12月11日	総務常任委員会	0人
12月12日	厚生文教常任委員会	0人
12月13日	議会運営委員会	1人
合 計		2人

* * * * *

議会だよりへの意見



会場では、たくさんの出店ブースやステージイベントなどがあり来場者の笑顔で賑わいました。体験コーナーでは、今年初参加の三芳町などで活動する産後ドゥーラ（産後のご家庭の家事や育児や心のサポートをする専門家）の皆さんによる沐浴体験や子育て相談があり、子育て中の方々からたくさんの期待の声が届いていました。

○賛成 ×反対

令和5年第6回定例会 審議結果		結果	議員名		三芳みらい		日本共産党		公明党		輝		菊		吉	
			池上	細田	林	細田	光下	増田	本名	内藤	小松	桃園	久保	牛丸	菊地	吉村
発議																
イスラエル軍とハマスによる戦闘の停止を求める決議について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○
条例																
三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (出産被保険者の産前産後期間の保険税の軽減や賦課限度額を政令と同額にするもの)		原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議	○	○	○	欠	×
三芳町こども医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例 (こども医療費の対象年齢を満18歳になって最初の3月31日までと拡大するもの)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
三芳町行政組織条例の一部を改正する条例 (こども支援課にこども家庭センターを設置し、行政組織を改めるもの)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
三芳町手数料条例の一部を改正する条例 (戸籍法の一部改正に伴い、町の規定を改めるもの)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 (議員の期末手当を4.40月から4.50月に改めるもの)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	×
町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 (町長及び副町長の期末手当を4.40月から4.50月に改めるもの)		原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議	○	○	○	欠	×
教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例 (教育長の期末手当を4.40月から4.50月に改めるもの)		原案可決	○	○	○	○	○	×	×	×	議	○	○	○	欠	×
三芳町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 (令和5年8月の人事院勧告に伴い職員の給与を改めるもの)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
補正予算																
令和5年度三芳町一般会計補正予算(第5号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	×
令和5年度三芳町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
令和5年度三芳町介護保険特別会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
令和5年度三芳町水道事業会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
令和5年度三芳町一般会計補正予算(第6号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
令和5年度三芳町下水道事業会計補正予算(第2号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
令和5年度三芳町水道事業会計補正予算(第3号)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
その他																
所沢市の公の施設を三芳町の住民の利用に供することに関する協議について (三芳町の住民等が所沢市の下水道管を利用することの協議)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
三芳町の公の施設を所沢市の住民の利用に供することに関する協議について (所沢市の住民等が所沢市の下水道管を利用することの協議)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
三芳町道路路線の認定について (藤久保地内の路線を町道に認定するもの)		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
三芳町固定資産評価審査委員会委員の選任同意について		原案同意	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
陳情・意見書																
陳情書(1.各種「空き家事業」で宅建協会会員へ取り次ぐ際に評価証明書等の情報開示について空き家所有者の了解を取り付ける件、2.埼玉県内各市町村における所有者不明土地対策計画策定に関する件、3.都市計画・建築基準法に基づく制限の見直しの件)		配付のみ														
食品ロス削減への国民運動のさらなる推進を求める意見書について		原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	欠	○
教員不足を解消するための対策を求める意見書について		原案可決	○	○	○	○	×	○	○	○	議	○	○	○	欠	○

常任委員会は町の行政サービスの内容などを調査し、改善のための提案をします。また、住民からの請願や陳情を専門的な視点から審査・調査を行い、町政をより良くしていく役割を果たしています。議会運営委員会は、三芳町議会を効率よく、円滑に運営するために設置された委員会です。いわば、議会の司令塔の役割を果たしています。

議会運営委員会 所管事務調査報告



令和5年10月17日 茨城県鉾田市・笠間市
「議場ディスプレイ・AI文字変換システム」
10月18日 宮城県柴田町
「議会政策サイクル・議会改革」

●議場の改修やディスプレイ、人工知能を活用した字幕作成・配信システムについて

障がい者や高齢者など様々な世代の方への情報コミュニケーション環境の向上、議会の理解度や関心度を高める効果がある。

●政策検討サイクルについて

議会の政策立案機能の向上と住民との参画を促進することで議会の主体性の強化ができる。

●通年議会について

議会の迅速性や柔軟性が高まることから、必要性について検討する。

●住民懇談会について

議会と住民との信頼関係を深めることができる。参加者の多様性や意見の反映などが課題。幅広い世代の方を対象にすること。テーマ設置などの工夫が必要。

住民の参画や理解を促進し、議会の役割や活動を住民にわかりやすく伝えること、住民のニーズを議会に反映させることが不可欠であると感じた。



入間東部地区 事務組合議会 全国女性消防操法大会で全国9位

10月21日（土）に第25回全国女性消防操法大会が東京臨海広域防災公園で開催されました。三芳、富士見、ふじみ野の女性消防団員「入間東部女性消防隊」が埼玉県代表として出場し、今回初出場ながら全国9位となり優良賞を受賞しました。

また、特に優れた選手として、狩野淳子団員が優秀選手賞を受賞しました。埼玉県代表としては初の快挙です。

地元首長、県議会議員、事務組合議員も応援に駆け付けました。



消防操法大会とは

消防用機械器具の取扱いと操作の基本について、操作の正確さとスピードを競う大会です。全国消防操法大会における操法は、消防ポンプ自動車を使用した「ポンプ車操法」と、持ち運び可能な小型動力ポンプを使用した「軽可搬ポンプ操法」があります。女性操法大会は軽可搬ポンプ操法で行われます。

委員会活動報告

総務常任委員会 所管事務調査報告



調査 平時の防災活動
目的 防災倉庫の現状と備蓄状況



11月10日 上富小学校・三芳小学校視察
2校とも倉庫、備蓄品はしっかり管理されていました。意見として、倉庫内の通気口前に物は置かない・避難想定の見直しが必要などがあり、更なる改善が必要と考えられます。



議場から安全に避難するための訓練



議場からの避難時、障がい者の方を想定して車いすに委員が座り、実際に安全に階段を下りられるかの調査行いました。

外階段は幅が狭く車いすを下すのは困難でした。中階段は7階から1階まで下りられるか疑問が残りました。おんぶの方が安全なのでは、などの声がありさらなる調査が必要です。

今後は、空家対策、公共交通、公共施設などについて協議していく予定です。

議会広報広聴常任委員会 所管事務調査報告



調査 わかりやすい議会だよりの発行
目的 住民に身近な議会報告会の開催 ほか

調査結果を基に今後も親近感のある三芳町議会となるよう広報・広聴を検討して参ります。

●11月8日 愛知県東郷町議会



議会だより

- ・議会だよりは堅いイメージなので、「ハイ！ざかいです」と親近感のあるタイトルに変更
- ・発行する時期で、色調を変える

議会報告会

- ・スライドを利用して見やすく
- ・議場での開催
- ・時期をずらして複数開催



●11月9日 静岡県伊豆市議会



議会だより

- ・表紙写真を市内高校生写真部が撮影し、写真タイトルも撮影者が決めている
- ・QRコードを利用し、アンケートを常時実施

議会報告会

- ・若い人の参加を促すため、「みんなで語る会」という名称にした
- ・テーマを決めて、団体との開催



竹間沢公民館

主な質問・意見・要望

① 議会報告会について

- ・当日、資料を渡されて意見を出せというのはひどい。別の日にするとか工夫がほしい。
- ・テーブルが少ないが、事前宣伝が足りないのではないかな。
- ・どうしたら関心を高められるか。回覧は見るとは少なく素通りする。

② 議会だよりについて

- ・議会だよりの討論の掲載の方法に違和感がある。賛成、反対をバランスよくしたらどうか。



③ 交通安全について

- ・パン工場跡地開発で交通量が増える。交通標識が他地域との比較で少ない。通学路の安全性を考えてほしい。

④ まちづくりについて

- ・国際交流より町の中のことをやってほしい。竹間沢は置いてけぼりになっている。

藤久保公民館

主な質問・意見・要望

① 公共交通の充実について

- ・公共交通補助事業の申請が面倒だ。高齢者の利用料金も安価にしてほしい。
- ・歴史民俗資料館へ行くにも気軽に行く手段がないので考えてほしい。
- ・ライフバスの運転の改善をしてほしい。
- ・ライフバスが高齢者も乗りやすいようにノンステップになってほしい。

② 藤久保地域拠点施設について

- ・公民館、図書館、子育て関連の施設などが入る予定で、このような社会教育施設は直営でやるということではあるが、契約が20年と長期になっているので途中で変わらないようにしてほしい。

③ 空き家対策について

- ・雑草が繁茂していることや火災もこわい。同じような状態の家屋がたくさんあるので、町でしっかり対応してほしい。

④ 道路について

- ・歩道に設置されているボラード（ポール）が危ないので取ってほしい。

⑤ 新型コロナウイルス感染症について

- ・ワクチンの効果や安全性についての情報提供をしっかり行ってほしい。

⑥ 議会について

- ・発言が聞きづらい時がある。正面に映写パネルのようなものを設置して文字で写すようにしてほしい。



ふれあい座談会

議会報告会を開催しました

三芳町議会では、議会基本条例に基づき、平成21年度より議会報告会を開催しています。今年度は、10月21日に藤久保公民館、竹間沢公民館、中央公民館の3会場で開催しました。令和4年度の決算状況の報告、各委員会からの活動報告などのあと質疑応答を行い、その後グループに分かれワークショップ形式で意見交換を行いました。

期 日	10月21日
会 場	藤久保公民館（10時～11時30分） 竹間沢公民館（13時30分～15時） 中央公民館（16時～17時30分）
内 容	・令和4年度決算状況の報告 ・各委員会からの活動報告 ・マレーシアPJ市との国際交流報告 ・意見交換
参加者	延べ 28名

中央公民館

主な質問・意見・要望

① 公園について

- ・上富第3区第2集会所隣接の吉拓（きせき）第1子供広場の遊具（ターザンロープ）が撤去され、役場隣のアスレチックを勧められた。遠くて子どもは行けない。

② 交通安全について

- ・関越道の側道を車や産廃トラックがすごいスピードで通過している。高齢者や犬の散歩の人が危険。規制でなく、通行止めにしてほしい気持ち。

③ 公共交通などについて

- ・公共交通に使っているお金を「助け合いバス」など違う方法で活用できないか。
- ・ライフバス券売り場まで行けなくて困っている。コンビニなどで買えると便利だが…。

④ まちづくりについて

- ・三芳野菜ブランド化、三芳町の緑は安らぎのためにも残してほしい。農家への補助などメリットあるやり方を考え、農地の一部公開など安らげる場所を考えてほしい。

⑤ 健康増進事業について

- ・健康増進事業はただ測定するだけでなく、行きたいと思えるような効果的なものにできないか。整骨院に通わなくてもいいようにしたい。

⑥ その他

- ・女性議員の活躍などをもっとアピールしてもよいのでは…。
- ・第6次総合計画のオリンピックのレガシーとあるがピンとこない。



参加者の皆さんから、たくさんのご意見やご要望をいただきました。
工夫をして、今後の議会活動に活かしていきます。ありがとうございました。

募集 親しまれる議会だよりを目指しています 議会だよりモニター



活動内容

- ・議会だよりについての意見交換
- ・アンケート調査等への協力
- ・4回前後の会議の出席 (Zoom参加可)

応募要件

- ・三芳町在住、在勤、在学する18歳以上の方
- ・三芳町議会の議会広報・広聴に関心があり、公正な社会的見識のある方

定員 8名以内 **任期** 令和7年3月31日

応募方法 (応募締切: 令和6年3月31日)

- ・議会HP 及び議会事務局にある応募用紙にご記入の上、議会事務局に持参、メール、FAXでご応募ください

お問合せ・ご応募 三芳町議会事務局
TEL 049-258-0019 内線601
FAX 049-274-1057
MAIL gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp

みなさんの声を聴かせてください/ ふれあい座談会(議会報告会)を開催します。

開催日時・場所

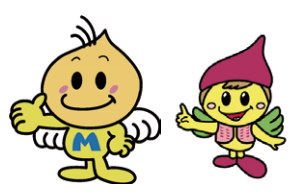
5月10日(金)	午後7時～ 午後8時30分	竹間沢公民館
5月11日(土)	午前10時～ 午前11時30分	藤久保公民館
	午後2時～ 午後3時30分	中央公民館

三芳町のことについて、日ごろ感じている疑問やご意見をぜひ私たちに聴かせてください。
どなたでも参加できますので、ぜひご来場ください。



令和6年(2024年)1月1日に発生した能登半島地震による災害の被災者の皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、亡くなられた方やそのご家族に対し心よりお悔やみ申し上げます。
三芳町議会では、「令和6年能登半島地震災害義援金」として10万円を寄付致しました。
被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

次の議会定例会は 2月28日(水) 開会の予定です



声の議会だより

朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトで聴くことができます。



編集後記
12月定例会は1日から14日までの開会となりました。
今議会では「こどもの医療費の無料化」の対象年齢が、中学3年生から18歳までの拡充となりました。今年4月1日からの実施となります。国政においては物価の高騰対策として、低所得者への給付金の支給と減税対策が、それらは1回きりの支援です。国民の多くは消費税の5%への引き下げを願っています。議会は住民の暮らしに関わる問題に対して反対・賛成を表明する場でもあります。議会の様子をスマホかパソコンで「三芳町議会」と検索していただければただけでしたら幸いです。定例会は年4回で4年間分を見ることが出来ます。「議会だより」も多くの人の見ていただくことをお願いするとともに、4月から議会だよりモニターさんの意見を聞くことができますので皆さんの応募をお待ちしています。議会の今年一年のご多幸・ご健康をお祈り申し上げます。
(委員 古村)

- 議会広報広聴常任委員会
- | | |
|------|----|
| 委員長 | 菊池 |
| 副委員長 | 村上 |
| 委員 | 吉田 |
| 委員 | 義典 |
| 委員 | 美津 |
| 委員 | 重子 |
| 委員 | 光弘 |
| 委員 | 磨美 |
| 委員 | 真寿 |
| 委員長 | 野田 |